

新たな人材「アシスタントワーカー」

アシスタントワーカーとは？

介護施設等において掃除や食事の片付け、洗濯、物品の補充等、直接介助に携わらない業務を担当する“介護職場の人材”です。

今年度も新たに3施設が加わり、大阪市独自のカリキュラムで、アシスタントワーカーの導入に向けて新たに取り組んでいきます。1年間よろしくお祈いします！

アシスタントワーカー導入へのカリキュラムについてご紹介（一部）

(1) 導入支援研修

(令和6年5月～翌年2月頃まで、各回3時間・計6回程度)

管理者層、介護職員（リーダー層：この事業の担当者となる職員）に対して、介護施設等の運営や人材育成等ついて専門のアドバイザーによる研修を実施します。



令和5年度 導入支援研修の様子

(2) 個別コンサル

(6回程度、Webと訪問)

(1)の導入支援研修を踏まえた施設ごとの取り組みに関して、専門のアドバイザーが施設の職員体制や運営状況等に合わせた丁寧なコンサルティングを行います。



令和5年度 個別コンサルの様子

令和6年度 アシスタントワーカー導入取組み施設

社会福祉法人 幸聖福祉会

特別養護老人ホーム 藤ミレニウム

〒531-0073
大阪市北区
本庄西2-6-15
☎06-6371-6233



社会福祉法人 大阪自彊館

障害者支援施設 エフォール

〒533-0023
大阪市東淀川区
東淡路1-4-49
メゾン リバルテ
☎06-6325-3315



社会福祉法人 嘉誠会

特別養護老人ホーム ヴァンサンク東住吉

〒546-0013
大阪市東住吉区
湯里5-13-5
☎06-6760-7011



本事業は、令和2、令和3年度に実施した大阪市モデル事業「介護の職場担い手創出事業」の検証結果を踏まえ、令和4年度から事業を本格実施しています。
過去の実施内容等については、当センターホームページをご確認ください。

